

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費

## 事業名 河川遡上アユ再生産促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 里川振興課 水産振興室 電話番号：058-272-1111 (内 2893)

E-mail: [c11428@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11428@pref.gifu.lg.jp)

### 1 事業費 1,140 千円 (前年度予算額：927 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	927	0	0	0	0	0	0	0	927
要求額	1,140	0	0	0	0	0	0	0	1,140
決定額	1,140	0	0	0	0	0	0	0	1,140

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

水産資源保護法による指定を受けた長良川の保護水面区域において産卵場の造成を行うとともに、長良川においてアユ卵の人工ふ化放流を行い、伊勢湾流入河川のアユ資源を積極的に保護培養する。

また、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全計画 (アクションプラン) で計画されているアユの産卵場の整備及びアユ卵の人工ふ化放流を推進する事業である。

#### (2) 事業内容

##### ○長良川におけるアユ産卵場造成

長良川の保護水面区域内において、河床を耕うんすることによりアユの産卵を促進する。

##### ○長良川におけるアユ卵人工ふ化放流

河川で採捕したアユから人工採卵し、ふ化するまで管理する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

保護水面区域は水産資源保護法に基づき指定されており、区域内におけるアユ資源の維持・培養は県に義務付けられた事業である。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	22	業務旅費
需用費	20	消耗品費、会議費
役務費	5	通信運搬費
委託料	1,093	産卵場造成、人工ふ化放流事業
合計	1,140	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

○ぎふ農業・農村基本計画（R3～R7）

第5章 政策の方向性

(3)ぎふ農畜水産物のブランド展開

⑥鮎を守り育てる体制構築

### (2) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県（水産資源保護法第十七条に基づき、保護水面の管理は当該保護水面を指定した都道府県又は農林水産大臣が行うこととされている。）

# 事業評価調書

新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
水産資源保護法による指定を受けた長良川の保護水面区域において産卵場の造成を行うとともに、長良川においてアユ卵の人工ふ化放流を行い、伊勢湾流入河川のアユ資源を積極的に保護培養する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
漁業者によるアユの漁獲量	218t (H26)	213t (H27)	210 (H30)	213t (R1)	350t (R7)	60.9%

### ○指標を設定することができない場合の理由

アユ資源量は自然環境やその他様々な要因の影響を受けるために、具体的数値目標を設けることは難しい。しかし、毎年事業を行うことにより一定水準以上の資源確保を目標とする。

### (前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
令和元年度（見込みを含む）  
（長良川）  
○アユ産卵場造成 河床約 1600 m<sup>2</sup>をブルドーザーで耕うん  
○アユ卵人工ふ化放流 採卵数 1,560 万粒

### (前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
近年、河川遡上アユが漁獲に大きく貢献していることが明らかになっている。本事業は河川遡上するアユ資源の保護培養に貢献しており、木曾三川では枯渇することなく持続的にアユが遡上している。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	鮎漁業を支える資源として天然遡上鮎と放流鮎がある。当該事業は、天然遡上鮎の維持培養に多いに貢献しており、継続して取り組むべき事業である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	木曾三川に毎年枯渇することなく稚魚が遡上してきていることから、事業の効果はあると判断できる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	採卵及び受精にあたり水産研究所の協力のもと、技術的指導を行い、事業効果向上を図った。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・追跡調査の実施が不可能に近い科学根拠を示すのが難しい。</li> <li>・組合員の減少と高齢化による委託事業の継続問題</li> </ul> </li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか アユ漁業を復活させるためには、河川遡上アユ資源の増加が欠かせないため、アユ卵の人工ふ化放流やアユの産卵場造成に適した箇所を選定するなど、より効果的な増殖方法を確立していく。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	【○○課】
--	-------